

仕様書

スタートアップ支援部

1. 件名

大学発スタートアップにおける経営人材確保支援事業

—MPM: Management Personnel Matching program—

2. 目的

本事業では、NEDO のミッションである「エネルギー・地球環境問題の解決」と「産業競争力の強化」の一環として、ディープテック分野での人材を発掘し、起業家を育成すると共に、大学発スタートアップにおいて、自らが起業またはスタートアップの経営者として参画することを志向する人材の確保を支援することにより、大学発スタートアップの創出、育成を図り、経済活性化、新規産業・雇用の創出につなげることを目的として実施します。特に、起業家候補人材の活動状況等を適宜把握することで、起業家に係る人材の育成等に資する知見の蓄積も図ることとします。

なお、「経営人材」とは、自らが起業またはスタートアップの経営者として参画することを志向する人材で、スタートアップの成長にとって不可欠なビジネス経験や知識等を有する人材であり、Chief Executive Officer (CEO) 候補人材等を想定しますが、その役割を担える人材を広義に捉え、経営参画する強い意志がある人材、将来の経営を担うための経験や知識を習得している人材、さらに広義の Chief Operating Officer (COO)、Chief Financial Officer (CFO)、Chief Technology Officer (CTO) 等のいわゆる CXO 人材等を含めます。

また、本事業では、大学等の技術シーズを保有する者、及びそれらを基にした、経済産業省所管の鉱工業技術（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。ただし、医薬・創薬、原子力技術に係るものは除く）の開発に取り組む研究開発型大学発スタートアップをマッチング対象とします。また、NEDO Entrepreneurs Program (NEP) 事業採択者とのマッチングも対象とすることができます。

今年度は、海外展開に関する知見や経験に長けた経営人材候補（未経験人材の育成含む）の確保・マッチング等を通して、大学発スタートアップのグローバルな活躍や成長に資する取り組みを支援することとします。また、本事業の 2023 年度採択者等については、これまでの成果を基に、加速的かつ更なる挑戦的な実証となる提案を、加速枠として別枠にて当該提案を受け付けることとします。

3. 内容

本業務では、①経営人材を発掘・育成し、②経営人材と大学等の技術シーズ・大学発スタートアップのマッチング機会を創出し、③大学発スタートアップへ経営人材として経営参画するための環境整備について、下記記載内容に沿って、具体的に提案した上で実施してください。

実施内容は、試行的な取組も含めて、提案者が最適かつ効果的に業務目的を達成できるように、バランスよく企画検討された計画を提案してください。その際、主たる提案者の専門性等を最大限生かし、相補的かつ発展的な説明ができる場合は、外注、再委託等により協力体制を構築して提案することもできます。本業務の主たるプログラム構築及び伴走支援業務等を第三者に委託するための委託費は認めません。

なお、加速枠として別枠にて当該提案をする場合は、これまでの成果を基に、加速的かつ更なる挑戦的な実証となる提案であることが明瞭に確認できるように提案書に記載してください。

実施項目① 経営人材の発掘・育成

a. 経営人材の発掘・獲得方法の検討

まず、提案者が本業務の対象とする経営人材を定義してください。また、その経営人材を発掘・獲得するにあたって、ターゲット層の絞り込みやその条件（時期、人数等）、経験者等の中途採用プラットフォームや人材ネットワークの活用等のアプローチ（手法）等についての方法を提案してください。その上で、本業務でマッチングする経営人材のリストを作成してください（提案時点では、人数、人材像等について整理することでも構いません）。なお、提案者が本業務実施前から発掘・獲得していた経営人材を有している場合は、当時の発掘・獲得方法を説明することでも構いません。

b. 経営人材の「質」の確認方法の検討

大学発スタートアップの成長において経営人材に必要な知識や経験等を「質」と定義し、その質を確認するため方法を提案してください。必要に応じて、資格の有無や知識・経験レベル等を確認することや、本業務の中で教育・研修プログラム等を企画、実施すること等を組み合わせることができます。

実施項目② 経営人材と大学等の技術シーズ・大学発スタートアップのマッチング機会創出

経営人材が大学発スタートアップとイベントや個別紹介等で「出会い」、具体的な伴走支援等について双方が双方を理解し合い「関係構築」し、スタートアップの成長と一緒に担いスタートアップの設立もしくは経営への参画等の「意思決定」に至るまでの態様の創出方法について、独自に提案してください。

マッチング機会の形態は、最大限の効果が期待される形態であれば、対象者の限定・非限定、公開・非公開、イベント形式・個別紹介形式、規模の大小、実施回数等は問いません。また、マッチング機会の創出は、「出会い」・「関係構築」・「意思決定」の3フェーズに分けて、アプローチの手法やフォローアップ等の従事内容を明記した上で、フローチャート等で視覚的にわかりやすい形式に整理した上で提案してください。

実施項目③ 経営人材として経営参画するための環境整備

a. 経営人材の維持・確保方法の検討

提案者が、経営人材を一定期間維持・確保するために、経営人材が経営に参画する場合の条件（参画形態：就労（給与）・業務委託（謝金）、業務管理：従事時間・成果、社会保障等）や、大学発スタートアップとの関係で整備しておく必要がある知的財産、株式等の取扱含む規則等を含め、経営人材が活躍できる環境整備方法とその考え方を整理し、本業務で支援する経営人材に対して適用した提案にしてください。

b. 経営人材の活躍の評価方法の検討

本業務の実施目標として掲げるマッチング創出数や大学発スタートアップ支援数のKPIとは別に、提案者が実施した経営人材のマッチングが、大学発スタートアップの成長へ与える効果について、中長期的な時間軸（業務期間中、終了時点、その後等）で提案者が自己評価する方法を提案してください。具体的には、客観的データ（資金調達額や資金調達実績等）に基づく数値的な効果を評価する方法が望ましいですが、経営人材という数値で測れない個別事情に起因する有機的な効果を評価する方法でも構いません。

また、経営人材の活躍によって成長する大学発スタートアップに対して、提案者が自ら実施する出資、融資等の支援を明記した上でその効果についても、自己評価する方法を提案してください。

実施項目④ 取組内容及び実施結果等についての自己分析及び報告会等への参加

経営人材獲得ルートの多様化を目指す本業務目的に鑑み、提案する取組内容及び実施結果等について、自己分析し、事業実施期間中はそれぞれの取組についてPDCAを回す設計としてください。その具体的なアクションや様々な工夫に対して、効果・寄与（効果がなかった場合を含む）を整理し情報を集約していただくと共に、③bの評価方法を用いて、事業終了時点で自己分析し、提案者の業として取り組むにあたって構想する将来像も含めて調査報告書としてとりまとめてください。

また、日本のスタートアップエコシステムの底上げとともに、大学等にあるシーズの掘り起こしの確度を高め、新規産業・雇用の創出に繋げる観点から、それらの内容について、NEDOが実施する報告会等において報告してください。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2027 年 3 月 31 日（水）まで

ただし、加速枠は、経費が計上できる委託期間は、NEDO が指定する日から 2026 年 3 月 31 日（火）

5. 報告書

本業務で実施した上記 2.（1）①～④の内容を、報告書（和文）の形に取りまとめていただくと共に、概要（主な取組等）についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、データ等については NEDO が別途指定するフォーマット等で整理をしてください。また、調査結果のエビデンスを示す参考資料も別途提出してください。なお、本業務において収集した各種情報・データ等は全て NEDO に帰属するものとし、本業務の終了以降も、本事業や後継事業、併せて関連事業において活用する予定です。

（1）中間報告書

提出期限：2026 年 3 月 31 日（火）

提出方法：提出時点における本業務の中間結果を、最終報告書の内容を見据えた形式で取りまとめ、中間報告書（ワード形式およびパワーポイント形式）として、電子メールにより、当機構担当者まで提出してください。なお、別途 2026 年 3 月 31 日（火）までに中間年報を提出していただきます。

（2）最終報告書

提出期限：2027 年 3 月 31 日（水）

（契約期間を延長した場合は NEDO の指示に従うこと）

提出方法：本業務の結果を最終報告書として取りまとめてください。概要（主な取組等）についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、その他資料等も併せて提出してください。なお、別途 NEDO ホームページ上で公開するため、指定のフォーマットに従い作成し、当機構担当者まで提出してください。
記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

なお、加速枠にて採択した事業者は、委託期間終了日の 2026 年 3 月 31 日（火）を期限として、最終報告書を当機構担当者まで提出してください。また、この最終報告書に委託期間終了後 1 年間の活

動実績を加えた「活動報告書」を、最終報告書を更新する形で作成し、2027年3月31日（水）を期限として、当機構担当者まで提出してください。

6. 報告会等の開催

3. 実施項目④に記載の通り、委託期間終了後に当該業務における成果の報告会を NEDO と調整の上で開催してください。

7. その他

本仕様書に定める事項については、随時 NEDO と調整の上実施してください。また、関連する NEDO 事業等との連携・活用等を視野に入れた上で、本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施者が協議の上で決定することとします。